

（劇場等の屋内の客席）

第57条 劇場等の屋内の客席は、次に定めるところによらなければならない。

- (1) いすは、床に固定すること。
- (2) いす背（いす背のない場合にあつては、いす背に相当するいすの部分。以下この条及び次条において同じ。）の間隔は、80センチメートル以上とし、いす席の間隔（前席の最後部と後席の最前部の間の水平距離をいう。以下この条において同じ。）は、35センチメートル以上とし、座席の幅は、40センチメートル以上とすること。
- (3) 立見席の位置は、客席の後方とし、その奥行きは、2.4メートル以下とすること。
- (4) 客席の最前部（最下階にあるものを除く。）及び立見席を設ける部分とその他の部分との間には、高さ75センチメートル以上の手すりを設けること。
- (5) 客席の避難通路は、次によること。
 - ア いす席を設ける客席の部分には、横に並んだいす席の基準席数（8席にいす席の間隔が35センチメートルを超える1センチメートルごとに1席を加えた席数（20席を超える場合にあつては、20席とする。）をいう。以下この条において同じ。）以下ごとにその両側に縦通路を保有すること。ただし、基準席数に2分の1を乗じて得た席数（1席未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。）以下ごとに縦通路を保有する場合にあつては、片側のみとすることができる。
 - イ アの縦通路の幅は、当該通路のうち避難の際に通過すると想定される人数が最大となる地点での当該通過人数に0.6センチメートルを乗じて得た幅員（以下「算定幅員」という。）以上とすること。ただし、当該通路の幅は、80センチメートル（片側のみがいす席に接する縦通路にあつては、60センチメートル）未満としてはならない。
 - ウ いす席を設ける客席の部分には、縦に並んだいす席20席以下ごと及び最下階にある客席の部分の最前部に算定幅員以上の幅員を有する横通路を保有すること。ただし、当該通路の幅は、1メートル未満としてはならない。
 - エ ます席を設ける客席の部分には、横に並んだます席2ます以下ごとに幅40センチメートル以上の縦通路又は横通路のいずれかを保有すること。
 - オ 大入場を設ける客席の部分には、座席の幅3メートル以下ごとに幅40センチメートル以上の縦通路を保有すること。
 - カ アからオまでの通路は、いずれも客席の避難口（出入口を含む。以下同じ。）に直通させること。

※ 改正経過：制定〔昭和37年条例第31号〕、全部改正〔昭和48年条例第34号〕、一部改正〔昭和55年条例第39号〕、一部改正〔昭和59年条例第55号〕、一部改正〔平成7年条例第6号〕、一部改正〔平成16年条例第33号〕

【趣旨】

本条は、劇場等の屋内の客席に関し、避難管理上必要ないすの固定、いす背の間隔、いす席の間隔及び座席の幅、立見席の位置及び奥行き、手すりの設置並びに避難通路の保有について定めたものである。

【解説】

- 1 本条及び次条において客席とは、劇場、映画館、演芸場などについては、入口ホール、事務室、映写室、売店、廊下、階段、便所、舞台部（舞台、楽屋、大道具室、小道具室）等を除いた催し物観覧用の部分をいい、集会場又は公会堂については、集会室がこれに該当する。また、これは一体的な概念であつて、客席部分のみならず客席内通路もまた客席の一部分にほかならない。
- 2 客席に設けるいすは、観客の避難に際して転倒し、避難通路の効用を著しく阻害するばかりでな

【第57条（劇場等の屋内の客席）】

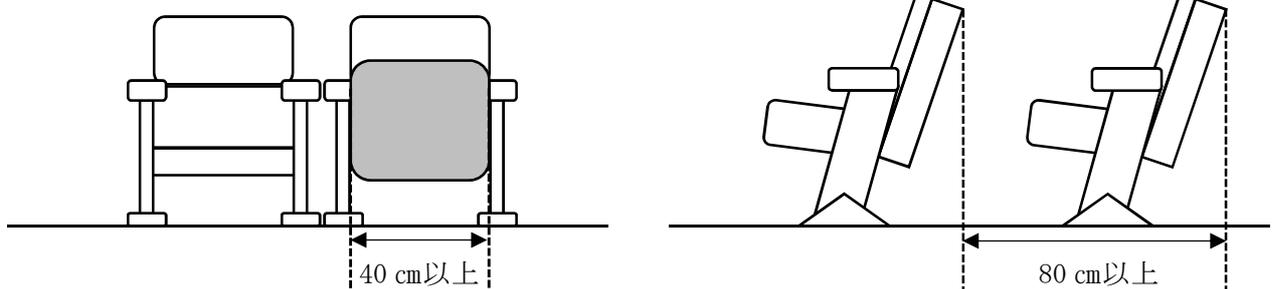
く、予想外の混乱を招く例が多いため、本条第1号は、いすを床に固定することを原則としている。第2号に定めるものを表にすると、下表のとおりとなる。

客席の形態	規制内容
いす席	<p>1 縦通路</p> <p>(1) 横に並んだいす席の基準席数（※）（8席～20席）以下ごとにその両側に設置</p> <p>(2) 基準席数の2分の1以下ごとにその片側に設置</p> <p>(3) 幅員は、避難時の通過想定人数に0.6センチメートルを乗じて得た数値以上で、かつ、最低幅員以上（最低幅員：（1）は80センチメートル以上、（2）は60センチメートル以上）</p> <p>2 横通路</p> <p>(1) 縦に並んだいす席20席以下ごとに設置</p> <p>(2) 最下階にある客席の最前部に設置</p> <p>(3) 幅員は、避難時の通過想定人数に0.6センチメートルを乗じて得た数値以上で、かつ、1メートル以上</p>
ます席	<ul style="list-style-type: none"> 横2ます以下ごとに幅40センチメートル以上の縦通路又は横通路のいずれかを設置
大入場（おおいりば）のある客席	<ul style="list-style-type: none"> 大入場には座席の幅3メートル以下ごとに幅40センチメートル以上の縦通路を設置（座席部分と識別できるもの）

※ 基準席数：8席にいす席の間隔が35センチメートルを超える1センチメートルごとに1席を加えた席数（20席を超える場合にあっては20席とする。）

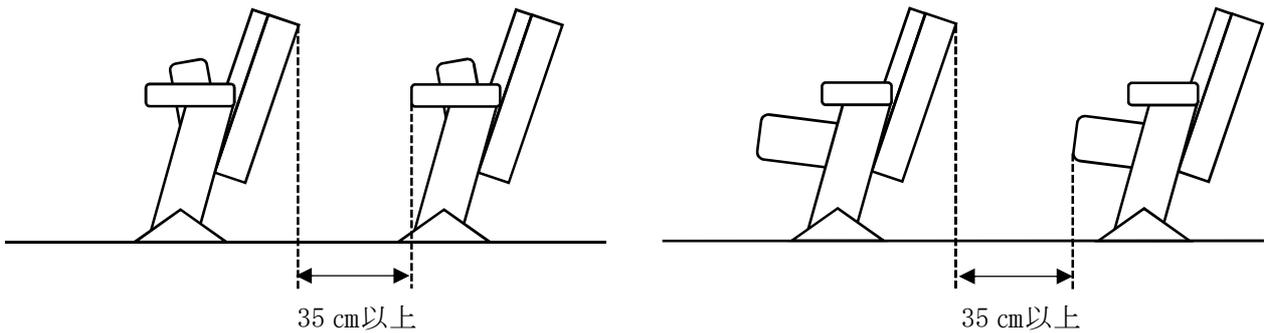
- 3 第2号の「いす席の間隔」とは、前席の最後部と後席の最前部の間の水平距離をいい、自動的に座が跳ね上がる方式のものについては、座を跳ね上げた状態で水平距離を測定し、座の跳ね上がらないもの又は手動によって座の上がるものについては、跳ね上がらない状態で水平距離を測定する。
- 4 「座席の幅」とは、入場者1人当たりの占有幅を指すものであって、一のいすの幅をいうものではない。したがって、長いすにあっては、その幅が例えば2メートルである場合には、一のいすに5人を超えて入場者を着席させることはできない。また、第5号アの規定との関係上、例えば、幅4メートルの長いすを使用しても8人以上の入場者を着席させることはできないことになる。

●いす背の間隔と座席の幅



●自動的に座が跳ね上がる方式のもの

●座の跳ね上がらないもの等



- 5 第2号の規定は、いす席を設ける客席の部分についての規定であって、ます席、立見席等における入場者1人当たりの占有幅については言及していない。
- 6 第3号の「立見席」には、いわゆる待見席を含む。立見席は、ほかの客席部分に比べ、入場者の密集度が最も高く、この設置を無制限に認めることは、一旦災害が発生した場合に避難に支障を来すおそれ大きい。そこで、その位置は、最も避難が容易な客席の後方に限り、かつ、その奥行きは2.4メートル以下としたものである。したがって、映画館等において客席の側方に設ける待見席は認められない。この点に関し、客席の側方の通路の幅が第5号アで定める幅員を超える場合には、その超える部分には、待見席として観客を収容しても差し支えないのではないかといったことも考えられるが、この間の境界は不分明で、観客の越境により避難通路の効用を妨げるおそれがあるため、ここではこれを禁ずる趣旨である。
- 7 客席の最前部に設ける「手すり」は、避難の際の混乱によって、入場者が階下に墜落するのを防止するためであることから、第4号の「最下階」とは、劇場等が一の建築物の2階以上の階の部分にある場合においては、当該部分における最下階をいうものとなる。一般には、最下階が主階となっている場合が多い。
- 8 「横に並んだいす席（ます席）、縦に並んだいす席」等の表現における横又は縦とは、いずれも舞台等に面して横又は縦を指す。
- 9 第5号の「いす席の基準席数」とは、いす席の間隔に応じ、次の表のように最大20席まで認める。

いす席の間隔（センチメートル）A	基準席数（小数点以下切り捨て）
35以上47未満	8 + (A - 35)
47以上	20

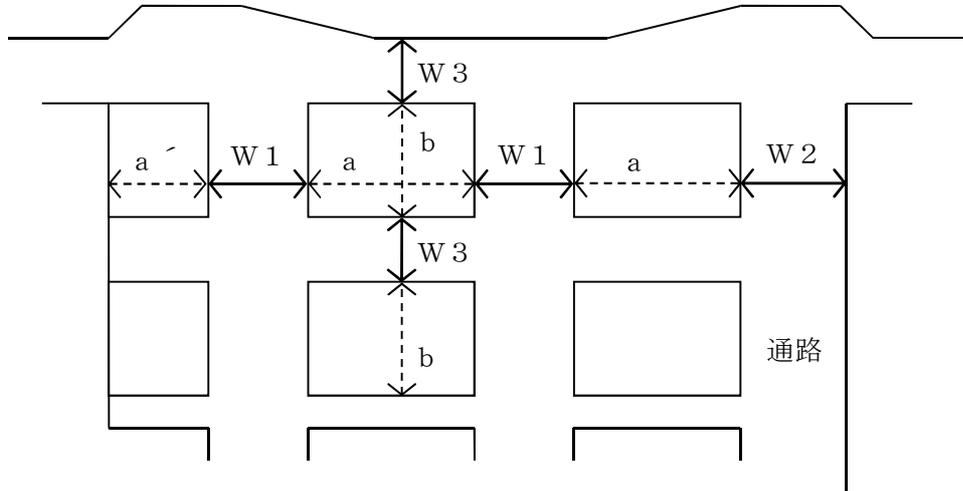
- 10 各通路の算定幅員の算定の基礎となる「通過人数」については、座席配列、出入口の位置、階段の位置等により定まることがとなるが、実務的には、劇場の設計者が座席から出入口までの避難経路を計画し、消防長又は消防署長がその避難計画が適正であるかどうかを判断することとなる。その際、基本的には、座席の中央から両側の通路に均等に避難することとして計画されることが望ましい。なお、算定幅員は通路ごとに、通過する人数の最も多い地点での通過人数に0.6センチメートルを乗じた幅員とする。
- 11 通路の幅員については、先に算出された算定幅員又は最低幅員（片側のみがいす席に接する縦通路にあっては60センチメートル、それ以外の縦通路にあっては80センチメートル、横通路にあっては1メートルとする。）のうち大きい方を用いることとなるが、通路のどの部分でも通路ごとに定まる幅員を下回る幅員としてはならない。
- 12 「大入場」（おおいりば）とは、劇場における観客席の一つの名称であり、料金設定を安価にし、人数を制限せずに多くの客を詰め込んだ見物席、立見席のことをいう。
- 13 第5号カの「避難口」とは、避難に際して使用される出入口をいう。「出入口を含む。」としたのは、火災その他の災害が起こった場合にのみ使用され、通常の出入には使用しないいわゆる非常口

【第57条（劇場等の屋内の客席）】

のみならず、一般の出入口も、避難に際して使用される限り含めようとする趣旨である。

14 「直通」とは、「直通階段」等の用例にみられるごとく、「直接的に通ずる」というほどの意味であって、「直線的に通ずる」ことを要求したものではない。すなわち、避難通路が直線をなし、その一端に避難口が存することは、必ずしも必要でない。

●いす席の場合



横席数 $a \leq 8 \text{席} \sim 20 \text{席}$

$a' \leq 4 \text{席} \sim 10 \text{席}$

縦席数 $b \leq 20 \text{席}$

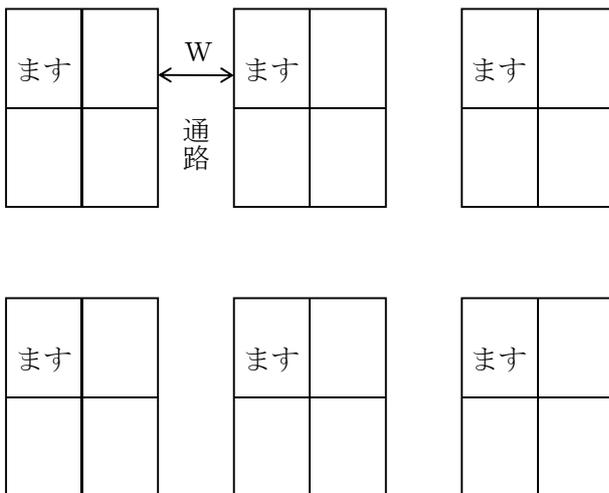
縦通路の幅 $W1 \geq \text{避難通路を通過する想定人数} \times 0.6 \text{ cm}$ (80 cm以上)

$W2 \geq \text{避難通路を通過する想定人数} \times 0.6 \text{ cm}$ (60 cm以上)

横通路の幅 $W3 \geq \text{避難通路を通過する想定人数} \times 0.6 \text{ cm}$ (100 cm以上)

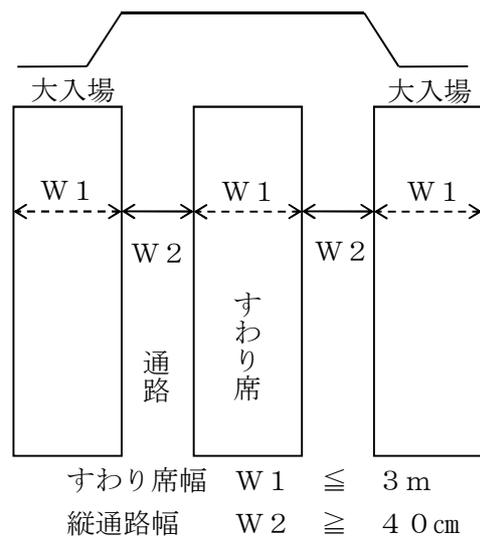
※ () 内は、最低の幅員

●ます席の場合



ます席2ます以下ごとに $W \geq 40 \text{ cm}$

●大入場のある場合



すわり席幅 $W1 \leq 3 \text{ m}$

縦通路幅 $W2 \geq 40 \text{ cm}$